

# 令和 6 年小田原市議会 1 2 月定例会議案

(報告第 30 号～報告第 33 号)

令和 6 年 1 月 29 日提出

目 次

報告第30号 専決処分の報告について	1
報告第31号 専決処分の報告について	2
報告第32号 専決処分の報告について	3
報告第33号 専決処分の報告について	4

報告第30号

専決処分の報告について

市長の専決処分事項に関する条例（昭和41年小田原市条例第34号）の規定により、次のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により、これを報告する。

令和6年11月29日提出

小田原市長 加藤憲一

事故賠償について

- 1 専決処分年月日 令和6年10月8日
- 2 損害賠償額 28,220円
- 3 相手方 市内在住者
- 4 事故の概要 令和6年7月23日午前7時35分頃、市内曾我大沢606番2付近の市道4512において、相手方車両が道路側溝を横断したところ、側溝の穴を塞ぐセーフティキャップが外れ、右後輪に刺さり、これを破損させた。

報告第31号

専決処分の報告について

市長の専決処分事項に関する条例（昭和41年小田原市条例第34号）の規定により、次のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により、これを報告する。

令和6年11月29日提出

小田原市長 加藤憲一

事故賠償について

- 1 専決処分年月日 令和6年10月22日
- 2 損害賠償額 60,800円
- 3 相手方 市内在住者
- 4 事故の概要 令和5年4月17日午後7時40分頃、市内栄町二丁目9番9号付近の市道2222において、相手方が自転車を停車しようとしたところ、グレーチングの一部が外れていた集水ますに左足が落下し、負傷した。

報告第32号

専決処分の報告について

市長の専決処分事項に関する条例（昭和41年小田原市条例第34号）の規定により、次のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により、これを報告する。

令和6年11月29日提出

小田原市長 加藤憲一

事故賠償について

- 1 専決処分年月日 令和6年11月13日
- 2 損害賠償額 110,390円
- 3 相手方 市内在住者
- 4 事故の概要 令和6年8月29日午後8時50分頃、市内新屋地内において、台風第10号による普通河川分沢川の増水により河床が洗堀され、護岸背面の相手方住宅敷地内の土砂が流出し、陥没した箇所に相手方が転落し、負傷した。

報告第33号

専決処分の報告について

市長の専決処分事項に関する条例（昭和41年小田原市条例第34号）の規定により、次のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により、これを報告する。

令和6年11月29日提出

小田原市長 加藤憲一

事故賠償について

- 1 専決処分年月日 令和6年11月5日
- 2 損害賠償額 70,906円
- 3 相手方 市外在住者
- 4 事故の概要 令和6年9月11日午前7時50分頃、市役所駐輪場において、小田原消防署警防第1課職員が運転する公用車（原動機付自転車）を駐車しようとしたところ、駐車中の相手方原動機付自転車に衝突し転倒させ、これを破損させた。